

平成 27 年度

第 1 回磐田市協働のまちづくり推進委員会 会議録

日 時	平成 27 年 6 月 25 日 ( 木 ) 午後 2 時 00 分 ~ 3 時 30 分
場 所	磐田市役所西庁舎 3 階 303 会議室
出席委員	河井孝仁委員、村田建三委員、藤原幸一委員 小畑利栄委員、堀内章伸委員、西田頼子委員 袴田浩之委員 ( 欠席者 3 人 )
事務局	市民部市民活動推進課長、グループ長、主任、副主任
オブザーバー	磐田市市民活動センター長

[ 議題 ]

- 1 平成 26 年度事業報告
- 2 平成 27 年度事業計画 ( 案 )
- 3 協働のまちづくり提案事業見直し ( 案 )
- 4 意見交換

資料 平成 26 年度事業報告、資料編

資料 平成 27 年度事業計画 ( 案 )、資料編

資料 提案事業見直し ( 案 )

[ 会議概要 ]

市民活動推進課長 開会に先立ちまして、委員の変更をお知らせします。  
自治会連合会の杉田委員に変わりました。神谷委員へお願いすることになりました。本日は、自治会連合会の会合と重なってしまったため、欠席となっています。もうお一人、磐田市社会福祉協議会の寺田委員に変わりました。堀内委員へお願いすることになりました。  
では、委嘱状の交付を行いたいと思います。代理となりますが、私からお渡ししたいと思います。

【委嘱書の交付】

委員の任期が2年となっており、今回の任期が10月末までとなっています。今回の委嘱はそこまでの残任期間の委嘱となります。

では、堀内委員から自己紹介を兼ねて、ご挨拶をいただきたいと思います。お願いします。

委員 堀内です。社会福祉協議会へ務め、20年になります。昨年度まで、市と社会福祉協議会の人事交流で2年間出向していました。前任者と交代で戻り、こちらの委員会へ参加させていただくようになりました。よろしく申し上げます。

市民活動推進課長 ありがとうございます。連絡があります。本日、神谷委員、山際委員、山下委員が欠席となります。

しかし、委員の過半数の出席が認められますので、この委員会は成立していることをご報告いたします。

それでは、平成27年度第1回協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。先ほども申しあげたとおり、ただいまの委員の方々の任期は10月末となっています。このメンバーとしての会合は、今回が最後となります。活発なご意見をいただきたいと思います。

それでは、改めて開会に当たりまして、河井委員長からご挨拶をお願いします。

委員長 ご紹介がありましたとおり、平成27年度第1回の開催ではあるが、任期として最後の会になる。今日も積極的な意見交換を含め、次期以降交代される方がいらっしゃるかもしれませんが、しっかり引継ができるような形の委員会にしたいと思う。よろしくお願ひしたい。

市民活動推進課長      ありがとうございました。  
 では、お手元の次第にしたがって、議事を進めていきます。  
 平成 26 年度事業報告、平成 27 年度事業計画、提案事業の見直し（案）  
 についての内容となります。  
 ここから先の進行については、河井委員長にお願いしたいと思います。  
 委員長、よろしくをお願いします。

委員長              では、議題 1「平成 26 年度事業報告」について。事務局より説明を。

事務局              【資料】平成 26 年事業報告について説明

委員長              事務局から説明のあった平成 26 年度事業報告について、ご質問、ご意見  
 がありましたら、お願いしたい。

委員                今説明のあった中で、8 ページに記載のある「まちづくりサポーター  
 制度」について、昨年度、市民活動センターと社会福祉協議会が打合せ  
 を重ね、この制度をどのようにしたらボランティアとつなげることがで  
 きるか、関連づけることができるかを調整してきた。今年度から連携し  
 て登録し、登録情報を可能な範囲で共有し、どちらの窓口で受けても連  
 携して対応できる体制がとられた。社協では、情報誌「社協だより」の  
 今年度第 1 号の中で皆さんへお知らせした。これから広く推進してい  
 きたい。この取り組みをきっかけにして、より機能的なコーディネートが  
 できることを期待している。

委員長              その他、ご質問、ご意見等ありましたら。

委員                協働の相談内容が変化していると話があったが、どのような変化があ  
 ったのか。

事務局              相談件数が増えたこと、団体の活動に関すること、後で市民活動セン  
 ターからも補足してほしいが、NPO 法人化にあたっての相談、これは  
 NPO 法人の認証事務の移譲にあたって、情報が広がっていると感じて  
 いる。

委員長              相談内容が変化しているのではないか、それに応じて職員のスキルア  
 ップが必要だと事務局の説明があったが、これは、NPO 法人認証事務  
 の移管に伴い NPO 法人化の相談が増えているという紹介があった。  
 それ以外に何か変化があれば、紹介を。

センター  
長

前回は話したが、今回、経年変化が出ている。経年変化の中ではNPO法人に興味を持っている方、NPO法人を設立したい方、実際に設立にあたり相談を受けるなど、継続して相談を受けることがある。このようなことで、相談が増えているところがある。一団体が何回も相談にみえるというケース。活動が落ち着くまで運営相談にのっていくこともある。平成26年度では、権限移譲がわかっていたため、具体的にNPO法人になるのか、ならないのかを見極めながら、相談を受けていた。何でもNPO法人ではなくて、他のグループの作り方、一般（社団法人）のことも含め、方法を紹介した。権限移譲になるので、書類の準備は進めても4月以降に手続き等をしたらどうか、という相談をしてきた。

初期のころは、個人的な相談が多かったが、少なくなってきた。もう一つの大きな変化として、団塊世代だけでなく、退職をした方々が今から何か起業したいとNPOのことを聞きに来る方が多かった。

ところが、平成25年度末ごろから関わってきた方々は退職から少し間が空いていて今、起業したいと相談にみえる方が多かった。本当に今からNPOの書類を作っていくのか、という聞き方をさせてもらった。なぜかというと、思いだけが先行して具体的な活動が見えてこなかったり、書類を自分で作れない、ということが相談をする中でわかってきたため、言い方は悪いが、「そこまでしてNPOになるのですか。」と言わせていただいた。

60代後半から70代の方が相談に見られた時、なるべく年代的なことで、一緒に活動する仲間がいるのか確認させていただいている。これからもお仕事を離れた方々の相談は入ってくるのではないかと考える。

委員長

ありがとうございます。

まとめると、一つ目に個人から法人の流れがあって、法人の中でも継続的支援、それに伴う職員のスキルアップが必要であること、一方で個人の相談は増えている状況ではない従来の方向性をしっかり持ったものから、単純に思いだけが先行している部分があるので、それに対する対応スキルが必要だということ、この二つから職員のスキル向上が必要だということの良いか。

センター  
長

センター長が直接対応しなくても、窓口で対応するスタッフが相談を受けることができるようになってきている状況。

委員

今は、市民からの相談という話を聞いたが、逆に行政の中から「こんな行政課題があるが、一緒にやってくれる民間の方はいないか」といった

相談はないのか。まったくないと理解して良いか。

委員長            どうですか。行政から行政はあるかもしれないが、例えば他の窓口から担当窓口のところに、協働でやりたい、行政だけでできないことがあるが、それを補完してくれるNPOや対象法人はないだろうか、といった問い合わせが市事務局、またはセンターに入っていないか。

まず、市側から回答を。

事務局            平成 26 年度中に関しては、他の担当課からの相談は受けていない。

委員長            では、センターの状況は。

センター長        担当課から「現状がこのようになっているが、今後、このグループが自立していくためにはどうすれば良いか。」といった相談はある。また、「このような事業は実際に動きだせるだろうか。」などといった担当者としての相談はあった。「協働」にはつながらないところがある。

委員長            村田委員、いかがですか。

委員              分かりました。

委員長            今の質問は平成 27 年度事業に関わる内容と考えていて、従来型のNPO側からの質問に対応するだけでなく、行政だけでは対応できない課題が多様にあるはずなので、それらを個別に検討するのではなくて、専門性のある窓口や、市民活動センターに問い合わせできるような、そのような型の掘り起こしが今後の事業展開には、必要と感じている。

平成 27 年度事業説明の時に、その部分に何かあれば明確に、的確に提示してほしい。また、内容が無ければそれについて、どう考えているか、平成 27 年度事業計画の説明の時に教えてほしい。

その他何か、ありますか。

委員長            各支所の相談受付件数は 2 年続けて 0 件。その理由は何か。支所の相談窓口体制を取り続けるのはなぜか。

もう一つは、広報紙の発行に関連して、「協働のまちづくり認知度 50%」達成できていないが、これについてはなぜなのか。理由を分析したか。この 2 点にいて、教えてほしい。

事務局            支所に関しては、支所担当者研修を実施している。その内容は、今回

は、NPO法人認証事務の移譲についてのこと、相談については、支所へ団体等からの相談があれば市民活動推進課、市民活動センターへつなげてほしい旨をつたえている。

協働に関してもかつては、この委員会へ支所担当者も出席していた。協働の考え方が統一されるよう研修を行っている。実際に団体の方が支所へ出向き相談に行くことはなかなかない。地元に着した団体が支所へ足を運ぶが、市民活動団体やNPO法人が支所に出向くことはあまりない。「協働」について言えば、支所では、「知ってもらおう。」「つなげてもらう。」程度のことしか今のところ担当として行うことはない。

委員長

もしもそうであれば、これも平成27年度の話になるが改めて支所の方を集めて、御足労まで掛けて研修を行う必要があるのか、どうなのか、仕事はできるだけ少ない方が良いので、減らしてもいいのかもしれないと思った。「これは本庁のどこ。」といった引継ぎだけだったら、わざわざ1日又は、半日来ていただいて話を聞いて、その分だけ支所の仕事が滞るようなことだと全体の最適にはならないのではないのか。辞めるより実施した方が良いでしょうが、成果がもともと生まれにくい制度で実施する必要があるのか、検討いただけたらと思う。

もう一方の50%いかないのはなぜか考えてほしい。他の項目はほとんど達成しているが、この項目だけなぜ達成できなかったのか？

事務局

磐田市で、NPO法人認証事務、事務報告書などを受けようになって、現在、3月末で事業年度を完了した法人が事業報告書を持ってきている状況。提案事業をしらない、というケースがある。

提案事業に限らず、もう少し周知できるようなものは？と考えている。今年度、SNSの利用を計画している。

委員長

簡単に言うと、発信の媒体が不十分で認知がとれていない。という理解、つまり、理解させるための手段が必ずしも十分ではなかった、ということが良いか。このような総括が良いか。

事務局

はい。

委員長

それは当然あり得ること。すべてをやりつくしているのに、50%いかない。もともと50%という基準が的確なのか、まったく違うことを考えなければならない。理由と考えられることがある程度明確になっていれば、それは構わないと思う。ここは、こういった理由です、と事務局内で共有されているかの確認をしたかった。

- 事務局 余談になりますが、提案事業を知らないといったNPO法人が行政と組んで、事業を行っているところがある。
- およそ120名の職員が市内事業所およそ170件の事業所を回る企業訪問がある。以前、尋ねた事業所にNPO法人の方がおり、「実は困っている。」と話を聞き、担当課とつなげたことがある。知らないから、ちょっと会った時に、「一緒にやってみようか」という話が出る。
- そもそもこの仕組みが無ければ、このようなつながりはできなかった。
- 委員長 もしも、そういう話であれば平成27年度については、SNSを利用して意味がなくて、こんなところに手間をかけるのなら、むしろ職員が訪問する機会を増やし、わざわざこのために訪問するのは大変なので、何らかの訪問の時に併せてその話をしてもらおう、そういう施策に平成27年度はなっていくのだと思う。
- なぜ、うまくいっていないのかを共有していること、明確に示してもらった方が次に何で平成27年度この事業をやるのかが、きっと分かりやすくなる。50%達成していない、よく理由は分からないではなく、50%は達成できなかった課題がある、しかしこのようなことが理由だったと考えられることを共有している、のように出してもらおうと委員にも分かりやすいと考える。
- 平成26年度の事業については、その他何かあるでしょうか。
- 無ければ、平成27年度事業計画について、説明を。
- 事務局 【資料】平成27年事業計画（案）について説明
- 委員長 平成26年度を受けての平成27年度事業計画（案）について、説明があった。ご質問、ご意見がありましたら、お願いしたい。
- 委員 6ページ一番下の4 商工会議所、商工会との連携とあるが具体的にどのような計画があるか、教えていただきたい。
- 事務局 商工会議所、商工会は企業と近い位置にいる。その中で、市では「がんばる企業応援団」事業で、企業訪問を実施している。この中でアンケートの実施を行う。それに加えて昨年度、商工会が窓口となり、ふじのくにNPO活動センターが行った「CSR相談会」に反応があったため、今年度も継続して実施を予定。
- 委員長 これは、県のやっていること。市は何をやるのか。市として何も関わ

っていないのではないか。

センター  
長

相談会の事業経過について、補足させてもらう。市民活動センターが事業所調査を行った平成23年度以降、市民活動センターも商工会議所、商工会と顔の見える関係を作ってきた。ふじのくに NPO 活動センターから商工会議所、商工会とつないでほしいと話があり、それぞれへ一緒に同行した。その時、CSR 活動相談の実施について可能ではないかと話があった。商工会での相談が具体的になり、この結果、静岡トヨペット磐田店が市民活動フェスタへ出展する結果となった。静岡トヨペット磐田店は以前、「産業振興フェア」に出展したかったが、できなかったためぜひ「市民活動フェスタ」に出展させてほしいということになった。今後、ふじのくに西部 NPO センターが継続的に相談会を行うかは、未定。

委員長

商工会議所、商工会での CSR 活動相談窓口の設置に対して、市は側面的ではあるが、連携、支援を行うとともに従来行ってきた「のっぽ」を中心に具体的な連携について説明があった。  
他に何か。

委員

まちづくりサポーターを今度は、ボランティアサポーターにするとあるが、良いことだと思う。私もこのボランティア活動が入口でいろいろと関係が広がってきた。NPO の活動に入り込んでしまった。私としては、ハッピーだった。  
今回、リニューアルをして活動に参加したことから、次に発展できたら良いな、と感じた。何か考えていれば。

委員長

最初のステップとして、これが位置づけられることによって本格的な地域活動や市民活動に向かっていくための方向性のひとつとして位置づけられる考え方はあるのか。

事務局

今まで社会福祉協議会で行ってたボランティアの制度の中で、講座を受けた方が継続的に勉強をして、新たな団体を作った動きはあったことは承知している。このようなところと一緒に手伝いしながら、活動が広がれば良いと考えているが、具体的な方法はまだ、考えていない。

委員長

具体的にはまだ、考えていないということか。サポーターの方たちが今後、地域活動への積極的なデビューやNPO活動の詳細な意義などについて伝えたりするのであれば、活動をしている人に続くような人たちが生まれてくるのではないかという考え方。今回平成27年度について



は、市としてはデザインしていないようだが、重要なことと考えているのであれば、デザインを考えていくということが必要。今年、新制度運用開始で目標達成基準は達成だと思うが、これを今後どのような目標にするのか、サポーターの登録人数なのか、それに加えて、ここからどのような人が育っているのか、というところを目標達成基準にする発想もあり得る。それを含めて、今年一年かけてボランティアサポーター制度をどのように運営していくか、今年目標をしっかりと達成して平成 28 年度には、明確にできるような形にできると方向性が見えてくると考える。

センター長 社会福祉協議会のボランティア登録はそれがどのように活用されたかが結果がはっきりしていなかった。マッチングをするが実際の活動が把握できていなかった。まちサポでは、マッチング後、その結果を報告してもらっていた。この双方の良さを一緒にすることも話し合いの中で出ていたこと。そこで、気づいたことは個人登録では登録者同士が顔のわからない関係であり、社会福祉協議会職員はファイル上わかっている方も頼まれる方は分からないため、このことを解消するために平成 27 年度は登録者同士で交流会を開催できたら良いと考えている。

委員長 それは大事なこと。その結果、活動する方が生まれることにつながると思う。明示はしていなかったが、デザインを考えているということが良いか。  
他に何か。

委員 フェイスブック 6 月開始とあるが、これは「のっぽ」で行っているのか。

センター長 つい最近だが、はじめました。

委員 では、ひろがるように協力したい。

委員長 このフェイスブック開設によって、平成 26 年度協働のまちづくり認知度の目標達成ができなかった部分を押し上げたいと説明があったが。

事務局 協働についてもフェイスブックを利用して取り上げていきたいと考える。本日の会議も載せていきたい。

委員長 有意義に利用してもらえれば良いと思う。企業訪問するから認知度が

上がるという話はどうしたか。

事務局

企業のCSR活動については「がんばる企業応援団」の企業訪問時にアンケートを実施予定。内容としては、現在取り組んでいる活動はあるか、その内容について磐田市が活動を紹介してよいかなどを含めて聞く予定。この中で、承諾いただいた内容を集めて「市民活動団体一覧」があるように「企業のCSR活動一覧」の形でホームページ上、公表するようなものを考えている。

委員長

やることは分かったが、それが市民の協働のまちづくり認知度の向上に寄与するという話と結びつくのか、今の話だと何で寄与するかわからない。

事務局

実際「がんばる企業応援団」で、フェスタ等に参加したかったなどの声をもらったことがある。

委員長

そうなるとこれはアンケートだが、実は広報的意味合いを含むものにとらえればよいか。

事務局

企業に気づいてもらうきっかけとしたい。

委員長

そうしたら、市民の意識の醸成、啓発に関することとして、企業のCSR活動についての取り組みについての初級などと入れ、詳細については、「その他」とした方が形として良いのではないか。それも使って協働まちづくり認知度を上げるということ。この三つの事業によって、この目的を実現するという話になる。

事務局

実際行政と組みたいという話があれば、ぜひやりたい。という話がある。

委員長

そういうことが明確になっていけば、「その他」としてではなく、何となくアンケートをやります、ということではなくて、実はこれは市民、企業、職員を含めた協働のまちづくりの認知度を上げるために実施しているとしたら、担当が変わったときでも何のためにこのCSR調査をするのか目的が明確になる。例えば、市民の意識の醸成および啓発に関することにこれを参考として書いておくことができる。

詳細についてはその他を参照にと書いた方がロジックモデル、この事業とこの事業でどんなことを実現するのかというところが明確になると

思う。ぜひ、検討を。

3ページの協働のまちづくり提案事業目標達成基準が満足度70%以上及び5ページのみんなの活動応援講座参加者満足度70%以上となっているが、平成26年度にすでに80%をクリアしている。この基準設定は80%とした方が的確だと思う。例えば、80%になったことで特殊な事業があり、80%の設定が無理をかけることであればともかく、今までと同じ事業であるにも関わらず、70%でも良いという発想はないと思う。ここで80%以上にするとということに何らかの課題があるか。

事務局 特に問題となる事由もないため、基準変更を検討します。

委員長 他に何かあれば。  
無ければ、次第に従い、次の提案事業見直しについて、事務局から説明を。

事務局 【事務局 説明】

委員長 具体的な提案部分は資料で線が入っている部分。目的、意味合いとして相当変わってきている事業なので、それらを含めてその他の部分を合わせ、意見をいただきたい。

委員 「市民活動推進事業費補助金」は、従来、自治振興課で行っている「地域づくり推進事業費補助金」との違いは？  
また、「地域づくり推進事業費補助金」はどの程度の活用があったか。

事務局 報告書7ページ。平成26年度「地域づくり推進事業費補助金」申請件数は33件となっている。

委員 「地域づくり推進事業費補助金」と「市民活動推進事業費補助金」との関係は？

事務局 「地域づくり推進事業費補助金」は地域の団体に対しての補助となり、今回提案した「市民活動推進事業費補助金」は1団体だけでなく、複数団体で取り組む協働の形で行うものとして、提案させてもらった。

委員長 自治会とNPOでも良いか。

事務局 良いです。

委員長 他に何か。特になければこの方向で事務局は進めていく形となるが。

事務局 補足ですが、テーマ設定については職員研修から課題を拾い上げる方法を考えている。研修としては、若手、採用2～6年目程度の職員と係長・主査級と階層的に実施を予定。  
係長・主査級の研修では、実際に業務を進める中で協働事案と考えるものを拾い上げる仕組みにしたい。

委員長 協働でできるのではないかと、ではなく、協働でしかできない事業を考えた方が良い。  
「協働でもできる」と考えると、本当は担当課でできるが、やらせてみよう、と思うと担当課に負担感が出てくる。  
本来の目的を実現させるために、このようなことが必要だが行政だけではできないことをはっきりと示して課題を拾い上げると、担当課の負担感もなく、実施できると考える。  
「協働でもできること」をあげてしまうと、協働事業のデメリットとして、担当課の負担感があるがこのことが全く変わらない、もしくは負担が増えることも生じてしまう。  
「協働でしかできないこと」を考えると、課題の件数もあまり出ないと考える。課題の内容は相当見極めないで総合計画の目的を達成するために行政だけではできないこととして、拾い上げをしないと「協働でもできること」をあげてほしいといったとたんに、担当課としてはモチベーションがどんどん落ちる結果となる。

事務局 課題として、できていないことをあげるとのこと。

委員長 実施することになっているが、実施できていないことを。実施を考えているが、専門性が高く、費用が掛かりすぎる等の理由でできないのなら、NPO法人や市民活動団体と組んで実施する方向に持っていくと、「ぜひ、一緒に組んで実施したい。」となると、積極的に支援もするようになる、マッチング時、意見交換にも参加してくれたりする。  
担当課だけで実施できるが、「やらせてやる」といった気持ちが入った途端に負担感を感じ、モチベーションが下がる結果となる。  
「できない」ことを行政担当にしっかりと意識をしてもらわない限り、このテーマ設定型はうまく実施できない。「できない」ことを意識すると、「できない」ことをあげてこない。

テーマ設定型にしたがために、どこからもテーマが出てこない状態になって、実施できない状況になることも考えられる。結果的に予算がすべて残る状況となることもあるかもしれない。経験もあり、テーマ設定型をメインにすると苦しくなると言ってきたはず。

テーマ設定型を実施する以上は、担当課は相当明確に行政ではできないことを明示していかないと実施は難しい。研修をして、課題を拾い上げて担当課が喜ぶ事業にしないと、問題の負担感や受け身の姿勢が解消されない。プラスの仕事が増えたとしか感じない。

この辺りはどのように考えているか。自分が他部署へ行き、「これは、協働でできますよね。テーマ設定だから出してください。」と言われ、うれしいかということ、どうなのか。

普通はうれしくない。提案が1件も出てこない状況となる。3年目の職員が課題として挙げたが、課長は「それは課題ではない。」と取り下げることもあり得るかもしれない。

この辺りはどのようにクリアできるのか。この辺の施策デザインが無いまま、動き出そうとしても理屈はキレイだが、動かない。

本当は事業の洗い出しを行い、棚卸をした結果として、これは役所だけでは難しいのだということを見つけてからでない、本来は動かないはず。

役所は自分たちができることしか目標設定をしないため、総合計画を見直すなど、内容は大掛かりなものとなる。

委員

交流センターがスタートしたが、地域の課題を交流センターが中心となって、解決するようになると思うが、交流センターは人材にも、費用的にも限りがある。でも、地域のテーマはたくさん感じている。市内交流センターすべてのテーマを集めると、結構大きな話になる。そのような拾い上げ方もあると考える。

交流センターは役所の組織に含まれると同時に地域の組織の要となっている。キーマンとなる。職員のスキルがどの程度かわからないが、地域のテーマは何かと問いかけた時、やってくれるのではないかと思った。

委員長

委員の意見にもあったが、テーマをどのように出していくか、担当課にとっての無理やり感が出た時に、この事業は変わらないと思う。

平成28年度自由提案型をなくすので、テーマ設定型といった時にどんなテーマを出してくるか、市としてこれをやろうと考えるが、行政だけではできないこと、大きな方向性を作ったうえで、その実現のために「民」の力を借りる、「民」を主体として行うという発想の元、事業にするドラスチックな展開をしようとしている。自由提案型をなくすことはそうい

うこと。そこを意識したうえで、事業をデザインしていかないとむしろ大変になる。このような現状をふまえて、検討してほしい。

この事業は、当初予算でとると考えてよいか。

事務局

来年度予算に計上予定。現在の提案事業の枠と同じと考えている。

委員長

予算枠はあるので、執行協議はついたりしないということで良いか。

事務局

予定なので、何とも言えないが毎年とっている提案事業の枠を考えている。

委員長

そこを財政がどう考えるか、自由提案型が無くなり、テーマ設定型になった途端、実は事業の持っている意味が相当変わるので、それを枠として最初から市民活動推進課で予算を取る必要がどうしてあるのか、ということ。普通なら。

事務局

協働の場合、担当課に予算をつける場合と協働の担当課に予算をつける場合がある。担当課に付けると、負担になる。

委員長

その辺を含めて、デメリットが深まる状況では仕方がないし、行政課題とのミスマッチは本当に課題か、本当にそう思っているのか、ということ。今の自由提案型はミスマッチというが、単に課題に気が付かず、民間が発見しただけ。それを行政の力も使って解決しようということ。テーマにするということは、行政側がそれは我々の課題です、と言っている。本当に行政で「我々では解決できません。」と言えるのか。すごく不安はある。そこをしっかりと理解したうえで、積極的な事業展開をお願いしたい。

その他に何か。特になければ、方向性としてはおおむね理解していただいたということで良いか。私を含め、村田委員からも意見をもらったので、これらを勘案した形で、事業についての検討をお願いしたい。

以上を持って、本日の議題は終了となる。

折角の機会なので、本日の趣旨に合う内容で皆さんからの情報提供や事業に対しての意見等があればお願いしたい。

逆に事務局側から聞いてみたいことはあるか。

事務局

お知らせです。「のっぽ」でフェイスブック開設。市民活動センター職員がPRしている。まだ、実働して数日。「いいね」

も 50 件ほど。

委員長 写真については、注意をして。

事務局 内部手続きに時間がかかった。

委員長 磐田市の公式フェイスブックはないのか？

事務局 現在、無い状態。運用ポリシーも今回初めて定めた形。関心のある方に情報を提供するには有効と考える。情報の更新をかけていきたい。

委員長 期待している。連携してツイッターを行うことはないのか。フェイスブックは「待つ」形だが、ツイッターは「仕掛ける」形。ツイッターで見た人がおもしろい、と思った人を引っ張り込むことで「いいね」させることがメディアの流れ。フェイスブックを作っても、知り合いだけが見ることになりかねない。今は見る人が増えるが、しばらくすると定常化する。1,000 件まで行って定常化するなら良いが、150 件で定常化するとほとんど誰にも見られていないことになる。そこをツイッターの利用などを含めないと増えない可能性があるということ。

ソーシャルメディアとは社交のメディア。人間関係で、つないでいくもの。どのようにして人間関係を作っていくかということ。「いいね」はするが、内容を見ていない人が多い。

「フェイスブックインサイト」というものがある。誰に見られているか、どのような時間帯で見られているか、どういうところから見られているか、すべて無料で利用できる。「フェイスブックインサイト」を使って、どのような状況であるかを傾聴することも大切。フェイスブックを入れたのはむしろ、そのために入れた目的が主になる。ぜひ、積極的に利用して。

委員 これを利用して、アクセスがあった、アクセスが増えた、ということも指標になるか。

委員長 なります。アクセスだけでなく、どのようなところから来たか、うまく使うとどこを見てからここへ来たかがわかる。

他に何かあるか。無ければ、議事はすべて終了とし、進行を事務局へ。

市民活動推進課長 委員長、ありがとうございました。皆さん、いろいろなご意見をありがとうございました。参考に内容を検討していきます。

それでは、第 1 回協働のまちづくり推進委員会を終了させていただきます。長時間にわたり、御審議いただきありがとうございました。  
本日は、ありがとうございました。